

狂犬病について

狂犬病は、動物から人に感染する動物由来のウイルス性感染症です。通常、人から人に感染することはなく、感染した患者から感染が拡大することはありませんが、人が感染し発症した場合、100%死亡するため、最もおそろしい動物由来感染症といわれています。

日本では、戦後最高で年間879頭の発生を記録しましたが、1950年に制定された狂犬病予防法によって、飼い犬の一生に1回の登録と年に1回の予防注射、輸出入時の検疫が義務付けられ、また、野犬の捕獲が徹底された結果、犬では1956年、人では1954年を最後に発生していません。

現在狂犬病が発生していないのは、日本をはじめ英国、台湾、オーストラリアなどの12カ国・地域に過ぎず、2006年11月（1970年にネパールで犬にかまれた青年が帰国後発病死した事例から36年ぶり）に、フィリピンで犬にかまれた日本人男性が帰国後相次いで発病死するという海外感染例が2件確認されたように、世界のほとんどの地域で発生が継続しています。フィリピンでは、年間300～400人が狂犬病で命を落としていると発表されており、世界保健機構（WHO）の報告によると、2004年には全世界で5万5千人が狂犬病により死亡したと推定されています。このように外国では狂犬病が多発しており、いつ狂犬病が日本に侵入してくるかわかりません。世界的に見て、犬が人への狂犬病の感染源となるケースが圧倒的に多いですが、仮に日本に侵入しても、一番感染しやすい犬に予防注射が行われていれば、大きな被害を出さないですみます。

「登録」と「狂犬病予防注射の接種」は、犬の飼い主の責務とご理解いただきたいと思えます。

法律関係または狂犬病以外の動物由来感染症に関する情報は、厚生労働省のホームページを参考にして下さい。